

お客様各位

10月25日からのご利用について

六ツ川一丁目コミュニティハウス館長

いつも六ツ川一丁目コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。
 新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき施設を運営しておりますが、令和3年10月25日から11月30日までの間、下記のとおり施設利用の制限が一部緩和されますのでお知らせします。

記

- 1 土曜・平日の開館時間は、9時～21時です。
- 2 マスク飲食を徹底し、周りの人と1メートル以上の距離を取り、対面を避け、対話を控えめにすることで**飲食を可**とします。
- 3 各部屋の定員は人との間隔を1メートル以上とれる範囲の定員とします。
- 4 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 5 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 6 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。
- 7 備品の貸し出しは原則できませんが、事務室保管の備品に限り、お貸しできる場合があります。
- 8 将棋の駒、麻雀牌等は持参してください。
- 9 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします。(神奈川県 LINE コロナお知らせシステムに登録されている方は不要です。
- 10 部屋ごとの制限

室名	定員 ()内はテーブル 使用時	※利用の制限・条件
集会室1	12人 (8人)	1カラオケ(六ツ川一丁目コミュニティハウスには有りません) 2コーラス・吹奏楽の演奏等による利用は 1m以上 の間隔をとることで(対面不可。必要に応じてフェイスシールドも着用)。 3ダンス・運動による利用は マスク着用、1m以上 の間隔をとることで可(対面不可。 接触不可)。 4社交ダンスはマスク着用、フェイスシールド着用しエアー(相手と 非接触 で適切な距離を確保)で可。 5将棋、麻雀など、駒、牌を持参して相手と 1m以上 の間隔をとることで可(対面不可。特に麻雀はフェイスシールド着用)。 6次の条件順守で 飲食可 。 ・周りの人と1m以上距離をとる ・対面を避ける ・会話を控えめにする ・マスク飲食を徹底する
集会室2	24人 (16人)	
集会室3	24人 (16人)	
集会室4	18人 (12人)	
集会室 2・3	48人 (32人)	
集会室 2・3・4	66人 (44人)	
調理室	5人	・マスク着用、手指消毒の徹底をし、 1m以上 の間隔で作業
ラウンジ	6人	・上記1～6をお守りいただき、素足禁止、寝転がり禁止で利用可
印刷室	—	予約制

※詳細は当施設(TEL045-721-8801)にお問い合わせください。